

中学校における教育相談コーディネーターの モデル像構築のための探索的研究

～不登校生徒の支援ネットワークの視点から～

Exploratory Study on Establishment of School Counseling Coordinator
～Focusing on Truancy Issues in A Junior High School～

高村 文江

Fumie TAKAMURA

(福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践
専攻 生徒指導・教育相談リーダーコース
／春日市立春日西中学校)

西山 久子

Hisako NISHIYAMA

(福岡教育大学教職実践講座)

要 約

本研究は、学校が組織的に教育相談を行うために必要とされるキーパーソンの役割を明確にするための実践研究である。本研究では中学校の不登校生徒の支援に対する教育相談体制を見直し、校内外の援助資源をつなぐ役割としての教育相談コーディネーターの必要性を明確化することを目的としている。そこで教育相談コーディネーターの活動内容を示した先行実践・研究から役割モデルを構築する。次に第一筆者がその役割を果たしながら、中学校現場のニーズに合わせた教育相談コーディネーターのあり方を明らかにした。

キーワード：教育相談、不登校、コーディネート、教育相談コーディネーター、学校適応

問題と目的

1. 不登校の問題

今日の学校現場において、子どもたちの学校適応は依然として大きな課題である。とりわけ不登校の問題は、教育問題として教育行政や学校現場において大きな課題とされ続けてきた。文部科学省（2001）によると、不登校が継続している理由による区分は「学校生活上の影響」型、「あそび、非行」型、「無気力」型、「不安などの情緒的混乱」型、「意図的な拒否」型、「複合（複合的な理由によりいずれの理由が主であるか決めがたい）」型となっている。平成7年以降の推移では「複合」型の割合が伸びており、不登校の要因・背景の複合化や多様化の傾向がある。なかでも中学校においては「あそび・非行」型の割合が高い状況にある。

小林（2002）は、現代の子どもたちは、少子化の影響で兄弟同士でお世話されたこともしたことも少なく、また自然発生的な異年齢集団遊びのような集団の中で、リーダーやフォロワーになった体験も少ないため、大きな集団の中で適切な位置を取っていく経験が失われていると指摘している。また西山（2007）は、学校のような大きな規模の組織に行く機会を失うことで、生徒の社会性の形成に支障をきたす可能性があるとしている。これらの学校適応に問題を抱えていて不登校状態となっている生徒は、学校という場所で社会

適応の経験を積むことが出来ず、将来の自立的な社会参画を妨げる恐れがある。

福岡県においては、不登校児童生徒数の推移は平成13年度のピーク時から、平成16年までは減少傾向にあった。しかし、それ以後は若干の増加傾向にある。学年別不登校児童生徒数の推移から、小学校6年から中学1年の不登校児童生徒は約3.4倍になっており、中1不登校生徒調査から小学4年生から6年生までの不登校経験がある生徒の約半数が中1で不登校になっていることから、いわゆる中1ギャップを生み出さないための小学校段階での早期発見と、中学校との連携が望まれている。

さらに県内の各自治体を見ると、A市では、B中学校を含め6つの中学校があるが、A市の平成19年、20年度の不登校発生率を全国と比較すると、平成19年度は全国2.91%に対し、A市3.83%、平成20年度は全国2.89%に対し、A市4.55%と、いずれも過去2年間不登校生徒が全国平均を上回っているという実態がある。A市では不登校は依然大きな改善がないまま、むしろ問題が深刻化している地域もあり、この解決はA市の重点課題にも挙げられている。A市は不登校児童生徒数の減少及び「中1ギャップ」の減少を期待され、その対策として、平成22年度より「おはよう指導員」が配置されている。しかし実際には「おはよう指導員」をはじめとする校外の援助支援の役割について、当事

者及び学校現場においても、どのように位置づけ活用するかという事が共通理解されているとは言い難い。

2. 不登校生徒に対する支援体制

A市の不登校児童生徒の支援活動を詳細に検討すると、全中学校及びA市教育支援センターにおいて、週1回スクールカウンセラーによるカウンセリングが行われており、カウンセラーは出来るだけ多くの生徒や保護者、教師と関わろうとしている。しかし実際にはカウンセラーとクライアント（来談者）の関係だけで終わってしまい、学校全体での情報共有が難しい。不登校に関するスクールカウンセラーの効果として、文部科学省が毎年行っている調査では、「不登校児童生徒への指導の結果、登校するようになった児童生徒に特に効果があった学校の措置」として、「スクールカウンセラー等が専門的指導にあたった」と回答した学校が、学校内での指導の改善工夫中、最も多い。また、「不登校児童生徒が相談、指導、治療を受けた機関等」としては、スクールカウンセラーが小・中学校ともに最も多いとされている。このことからスクールカウンセラーとの連携・情報共有・不登校生徒に対する助言・支援の必要性は高いといえる。しかし教師と比べてカウンセラーは、直接に関われる子どもの数と、関われる場面が限られているため、カウンセラーが多くの子どもの援助資源であろうとすると、石隈（1999）が言うように、カウンセラーの活用の工夫とカウンセラーを活用する学校教育システムの整備が必要となる。

また平成21年度から導入されたスクールソーシャルワーカーについては「教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用するなど、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていくこと」（文部科学省、2008）とされている。スクールソーシャルワーカーは「個と環境との調和」を基本としており、主な活動内容として詫間（2008）は①生徒、保護者及び教職員に対する面談、②教職員との情報交換、③不登校生徒宅への家庭訪問、④医療機関など関係機関との連携などを挙げているが、学校現場での活用については明確な方向性が見られない。現在も依然多くの子どもたちが陥っている不登校状態の改善に向け、より良い支援ができるよう、校内の教育相談体制を整えることが重要である。そのためには、一人では指導が難しい児童生徒を支援する教師に対し、相談・助言を行ったり、チームとして支援するために、校内の各分掌や学校を取り巻く様々な機関との連携を行うなど、これら一連の流れをコーディネートする立場の者として、教育相談コーディネーターの役割をする教師を校務分掌内に位置づける必要性が唱えられている（例えば原田・府川・林、1997；西山・淵上、2009ほか）。こうした

不登校生徒の援助に不可欠と考えられる外部資源の調整役が不足しており、校内における児童生徒の適応に向けた援助を行うことが期待されている「教育相談・生徒指導」にとって、その対応は急務の課題といえる。

3. コーディネーター教員の配置の必要性

一方で調整役が学校で活躍している先行例もある。例えば特別支援教育においては、特別支援教育コーディネーターの配慮の下、子どもを理解し、個別的教育支援計画を立て、学校関係者が協力して支援することが推奨されており、学校の中でチームを作り、支援することが強調されている（小林、2009）。このことは教育相談においても同様に活用できる考え方なのではないだろうか。校内のマネジメント行動や情報収集行動について、学校の特性や教師の性格を多く理解している教師が教育相談コーディネーターに適しており、専門家との連携の力を高める事により、校内外援助資源を活用し、教師が得意としているチーム支援が可能になると予測される。さらに「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」（文部科学省、2003）では、「各学校においては、不登校児童生徒に対する適切な対応のために不登校について学校における中心のかつコーディネーター的役割を果たす教員を明確に位置づけることが必要である。」とコーディネーター教員の配置の必要性が述べられている。このことから、常勤スタッフである教員によるコーディネート活動は、十分な成果につながる見通しをもつことができよう。

こうしたことから、本論文では、教育相談が抱える深刻な課題の1つである不登校生徒に対するアプローチとして、教育相談コーディネーターの活動のあり方を探索的に検討する。成果として、校内外の支援者たちの情報を教育相談コーディネーターに一元化し、チームで情報を共有化することにより、石川（2008）がいう情報のフィードバックをしながら連携することができる。またコーディネーターによる適切な時期でのシステム介入、職員集団の活性化、援助資源の有効活用により、機能的な支援システムの構築が期待できる（相楽・石隈、2005）。生徒の問題状況や人間関係に応じて構成された援助チームにおけるプロセスは、同じ組織内（例：学校）または異なる組織間において、異なる専門性をもつ者同士が、それぞれの専門性や役割に基づき、特定の援助対象の問題状況と援助の実状について検討し、今後の援助のあり方について話し合うプロセス（作戦会議）であるとしている。石隈（1999）は、援助チームは学級担任を中心に、子どもの問題状況・人間関係によって構成されるが、教育相談係については心理教育的援助サービスの専門性が期待されており、援助チームのコーディネーターをつとめることが期待されるとしている。

4. 先行研究から

これまでに実践または検討された教育相談コーディネーターの活動について概観し、含まれるべき内容を集約する。まず文部科学省（2008）によると、不登校の解消・改善に効果のあった学校の措置として中学校においては、①家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った、②SC、相談員等が専門的に相談にあたった、③登校を促すため、電話をかける・迎えに行くなどした。④保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった、⑤保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図ったという項目で効果が高かったという結果が出ている。また、小林（2009）は、校内に教育支援コーディネーターを位置づけ、チームで支援する必要性を次のように述べている。①不登校の問題で作られるチームは、課題解決型のプロジェクトチームである、②子どもや保護者に関わる者と、その課題解決に間接的に関わる者として役割を持ちながら、臨機応変に支援計画を作成し、実行に移す、③子どもの行動の変化や課題解決の程度を評価し、課題の最終的な解決を目指す。これらの実現には、そのチームの核となる存在が必要なのである。このことについて大野（1997）は、学校における教育職員の一員として、相談指導教諭という新たな位置づけの必要性を指摘し、具体的業務を以下のように示している。相談指導教諭が、不登校生徒に対し、どのような動きをするとよいかを明確で具体的である。これは本論文で言う教育相談コーディネーターとほぼ同様の立場であり、その活動を示唆している。よって、ここでいう教育相談コーディネーターとは、教育相談の組織的取り組みを、中核的立場で推進する役割（香田・西山，2010；小泉，2009）のことをさす。

さらに地方自治体単位でも、教育相談コーディネーターに関する取り組みを行っている。その例として、神奈川県では平成19年度から全ての小・中学校に「教育相談コーディネーター（表2）」が配置されている。この取り組みにより、気になる生徒に関わる情報を複数の視点から集めることが可能となり、より正確な生徒の把握が可能となる。また上記⑥までが一連の流れとなっており、役割像が明確である。課題としては、教育相談コーディネーターとして導入されているものの、実際は生徒指導担当が兼任していることが多いことが挙げられている。また関係する外部機関が、各自治体によって異なるため、どのような関係機関があるのか整理する必要がある。ところが、こうした教育相談コーディネーターの役割像が確立されているとはいえない。どのような実践が可能であるかを具体的に示した報告は散見するものの、実際に、校内でどのような活動をすべきであるかについて、理論上明確化された上での実践はなされていない。

この時点での教育相談コーディネーターのモデルは、①情報収集と共有（情報収集）、②カウンセリングなどの相談の中核的活動（相談業務）、③相談体制などの管理運営と力量向上のための研修の企画に関すること（対応策検討）、④連絡調整に関すること（連絡・調整）の4つに整理されるといえる。そこで、本研究においては、教育相談コーディネーターの役割モデルを上記の4項目からなるものととらえたい。まず不登校生徒及びそのリスクを持つ生徒の支援に対する実践を行い、その活動内容を分析・検討する。

表1 相談指導教諭の活動内容（大野（1997）のまとめを筆者が表にした）

ア：児童生徒への個別・集団相談・指導	児童・生徒が発達途上に経験する諸問題の解決・援助のために個別・集団的な相談・指導を行う
イ：各種の専門的援助	精神衛生的援助，心理的指導等を行うが，必要に応じて他の専門機関に照会または依頼する。
ウ：心理検査等に関する業務	各種の心理検査等の企画と実施，およびその結果に対する助言指導を行う。
エ：学級担任教師，教科担任教師等への助言	児童・生徒の個別的・集団的対応について，教師の求めに応じて助言する。
オ：学校管理者への助言あるいは意見具申	児童・生徒の指導上必要と判断したときは，学校管理者に助言，あるいは意見の具申をする。
カ：保護者への助言・指導	児童・生徒の指導上必要と判断した場合には，保護者への助言・指導を行う。
キ：児童・生徒に関する資料整備	問題行動の早期発見，相談指導のプログラム作成のために，児童・生徒に関する資料を収集し，管理する。
ク：関係諸機関との連絡に関する業務	児童・生徒への援助や指導のために，必要に応じて他の関係諸機関との連絡を図ったり，照会または依頼する

表2 神奈川県における教育相談コーディネーターの活動内容
(教育相談コーディネーターハンドブック 神奈川県総合教育センター, 2006を筆者が表にした)

①情報収集	困っている子どもについての情報を知る。欠席が続いている, 最近授業に集中できなくなっているなど, 様子が変わっている子どもはいないか。担任の気づきや, 教科担当, 養護教諭情報, 子どもや保護者からの相談, 外部の関係機関から連絡など。
②情報の集約と共有	管理職への状況報告と同時に, その子どもについての情報を関係する教職員で共有する。情報の共有が必要な範囲を判断して, 情報集約と共有の場(学年会や生徒指導部会, 教育相談部, 校内委員会など)を考える。 また, 外部の関係機関につながっている場合は, 情報を得るために連絡をとる。これらの情報を集約しながら, その子どもの困っている状況はもちろん, 支援のための資源がどのくらいあるのかなども含めて, 総合的にアセスメントを行う。
③対応策の検討	アセスメントを受け, どのようなことに, どの程度の支援を必要としているかを判断する。
④外部機関との連携	外部機関から必要な情報を得るために連携が必要になる場合の窓口となる。また, その関係する機関から「チーム会議」のメンバーの一人として参加してもらうと, 役割の違いという視点から子どもの支援を考えてもらうことができる。
⑤支援の具体的取組 みと状況の把握	支援の進捗状況を随時把握しながら, 情報交換や打ち合わせを積み重ねる。状況に応じて, 方針の微調整を行う。
⑥評価	一定の期間が過ぎた後, 教育相談コーディネーターは再度関係者を招集し, チームとして行ってきた支援の内容や方法が適切だったかどうかの評価を行い, 次の支援にいかす。

方法

本研究では, まず先行研究から得られた教育相談コーディネーターの役割を元に, 教育相談コーディネーターとして, 現場でのニーズの高い不登校支援に特化した活動を行う。その活動を記録し, 中学校現場に必要とされる教育相談コーディネーターのあり方を明らかにする。

- (1) 対象: A市立B中学校「教育相談コーディネーター」である第一筆者およびB中学校・A市教育支援センター
 - (2) 期間: 2010年4月~12月
 - (3) 場所: A市立B中学校 A市教育支援センター
 - (4) 情報収集: 「教育相談コーディネーター(第一筆者)」による活動記録および聞き取り調査
- なお, B中学校は福岡都市圏に隣接するA市の西部に位置しており, 生徒数約800名, 学級数22, 市内でも大規模の学校である。

また, 本研究における教育相談コーディネーターは, 実際には対象学校において週1回のみ勤務が可能である。そのため本研究においては, 週1回勤務を通して把握されたことをもとに, 常勤教育相談コーディネーターの職務のあり方を探索的に検討する。

結果

教育相談コーディネーターのモデル像が果たすべき活動として挙げた①情報収集, ②相談業務, ③対応策検討, ④連絡・調整の全ての領域を網羅するという形で, 週に1回その活動を行った結果, 下記のような活

動経過となった。

(1) 校内適応指導教室担当者の研修の立案と実施

校内適応指導教室(以下スマイルルーム)においては, 不登校生徒が安心して学習に取り組んだり, 学校生活を送れる場所を提供し, 特に個々の子どもに応じた適切な対応が望まれる。そのため担当者だけの対応ではなく, 校内での連携はもとより校外の援助資源を把握して, さらなる連携をすすめて支援していくことが求められる。文部科学省による今後の不登校への対応の在り方について(報告)によると関係機関との連携による取り組みにおいて, 適応指導教室は不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するため, 児童生徒の在籍校との連携を取りつつ, 個別カウンセリング, 集団での指導, 教科指導等を組織的・計画的に行う施設として設置したものとされている。また, 適応指導教室整備指針(試案)8における学校との連携によると, 教育支援センターの指導員について, 「不登校児童生徒の態様に応じ, その支援のため, 在籍校との緊密な連携を行うものとする(定期的な連絡協議会, 支援の段取りのコーディネート等の専門的な指導等)」とされている。しかし, 学校現場において初めて校内適応指導教室の担当になった教師に対するサポート体制は構築されておらず, 初任者教師に対して行われているような研修の実施もない。これらの観点からスマイルルーム担当者が定期的に市教育支援センターで活動することは, 生徒の在籍校との連携につながることで, また, 活動を通して支援の必要な生徒との関わり方を学び, 担当者としての資質向上を図ることができると考え, スマイルルーム担当者の研修を立案し, 実施した。

表3 教育相談コーディネーターの役割モデル活動経過表

月	主な活動内容	連携先	収集した情報
4	校内適応指導教室運営について B中学校職員からの相談	校内適応指導教室担当者 B中学校職員	校内の資源の把握
5	市教育支援センター（実習） 小中連絡会用データ整理・分析 校内適応指導教室運営補助 B中学校職員からの相談 校内教育相談委員会 校内適応指導教室担当者の研修の立案	市教育支援センター 校内適応指導教室担当者 B中学校職員	中学1年生の小4～6年次、入学後の欠席を把握・6年次CRT・4月NRTの入力による学力を把握
6	市教育支援センター（実習） 小中連絡会陪席 B中学校職員からの相談 校内教育相談委員会	市教育支援センター B中学校職員	生徒の出席状況 学力の把握 相談生徒の状況
7	市教育支援センター（実習） マニュアル作成 B中学校職員からの相談	市教育支援センター B中学校職員	必要とされる資料の把握 相談生徒の状況
8	市教育支援センター（実習）	市教育支援センター	通級する生徒の状況
9	SSWと情報共有 学年部会で提案（個別の支援シート等） 校内適応指導教室の時間割検討 個別の支援シート作成 B中学校職員からの相談 校内教育相談委員会	SSW 学年職員 校内適応指導教室担当者 校内適応指導教室担当者 B中学校職員	生徒の登校状況 校内適応指導教室で効果が出ている教科 相談生徒の状況
10	市教育支援センター：通級生徒の相談 B中学校職員からの相談 B中学校 教育相談委員会参加 ことばの教室の指導場面に陪席	市教育支援センター 校内適応指導教室担当者 ことばの教室担当者	相談生徒の状況 ことばの教室の指導内容
11	B中学校職員からの相談 市教育支援センター：転入生の相談 市教育委員会 小中連絡会陪席（支援シートを元に） 職員会議で提案 ことばの教室（スクリーニング）	B中学校職員 市教育支援センター職員 小学校職員 全職員 ことばの教室担当者	相談生徒の状況 A市における不登校の実態 生徒の出席状況
12	B中学校職員からの相談 ことばの教室（検査日・結果報告の調整） 市教育支援センター：転入生の相談 市教育支援センター相談員との連絡 個別の教育支援シート改変	B中学校職員 ことばの教室担当者・担任 市教育支援センター担当 市教育支援センター相談員 教務（特別支援教育コーディネーター兼務）	相談生徒の状況 支援内容の連絡 特別支援教育の視点（チェックリスト）

A市教育支援センターでは「チャレンジ登校日」を設定し、通級している生徒は毎週水曜日に、それぞれが在籍している学校に登校するというシステムをとっている。スマイルルーム担当者は、研修を通して生徒の状態を把握することが出来ているため、通級生徒はチャレンジ登校時に安心して登校することが出来ている。小坂・粟田（2008）は校内適応指導教室との連携は、支援センターの通級生徒が学校復帰をする場合、その多くは別室登校から始めることが多く、通級生徒にとって、校内適応指導教室は在籍クラスの間地点に位置するものと考えられ、学校復帰に向けて指導員

と担当教員の連携が重要であるとしており、その観点からも研修は有効であると言える。また研修後の聞き取りから、センターでの研修の時間は、生徒の情報交換の時間としても有効であることが分かった。また指導の補助に加えて、担当者が持つ悩みを支援センター職員に話し、指導助言をしてもらうこともあり、コンサルテーションという意味でも有効だと考える。学校内においては、支援センターの環境面、使用しているワークシートなどを参考に、担当者自ら独自のシートを作成するなどしており、担当者の行動面での変容が見られる。

(2) 校内教育相談委員会の充実（毎週の定例・毎月 の拡大）

委員会での情報共有のために、気になる生徒の個別の支援シートを作成し、経過を記入している。また校内教育相談委員会の中で、単なる情報交換の場に終わらないよう、拡大委員会の持ち方を検討した。

個別の支援シートについては、スクールソーシャルワーカーと数回協議を重ね、スクールソーシャルワーカーの視点を取り入れながら加筆・修正を行った。教育相談委員会については、以下の点について改善が必要であることが分かった。

①外部機関参加の会議であり、また時間が1時間に限定されているため、効果的で外部機関の力を引き出せるような運営方法が必要である。②支援シートの活用については、目的が明確であり（課題を整理すること、記入の内容を共有することが）有効であると言える。③継続した業務の遂行と、年度末から新1年生（次年度の入学予定児童）の動向や情報収集を行い、課題を抱えるケースについて早めの対応の検討を始める。

(3) 小中連絡会の計画・調整・実施

活動していく中で、中学校区の小学校で週に1度訪問指導を行っている、A市教育支援センター担当者から、児童生徒が兄弟・姉妹関係で小・中に在籍していて、学校から連絡が取りにくい家庭に対する支援を、小・中連携で考えていく必要があるという相談を受けた。そこで日程調整を行い小中連絡会を実施した。事前に双方で個別の教育支援シートを作成し、交換をして小中それぞれの支援の内容を確認した。また会の持ち方については市教育支援センター担当者と相談して決定した。中学校の放課後の時間設定とし、出来るだけ負担感のないよう、会は50分で設定した。参加者は小学校から担任4名、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、低学年・中学年・高学年マネージャ（主任）の計9名、市教育支援センター担当者、中学校から担任4名、学年主任、養護教諭、スクールソーシャルワーカーの計7名が同席した。司会は小学校の特別支援教育コーディネーターが行った（筆者は陪席した）。

連絡会後のアンケート（小学校9名、中学校7名）により、以下の事が分かった。

①から④の質問に対し、「必要である」と応えた理由

① 事前の情報交換について

小学校・中学校での支援の様子が分かる。またそ

れまで知らなかった情報を得る事が出来た。会の時間短縮を図ることも可能である。

② 支援シートの作成について

シートに記入し可視化することで、作成者自身が対象生徒の課題整理を行うことが出来、現在の指導に役立つ気づきをもたらす。

③ 小中連絡会の実施について

小学校・中学校間で「垣根」を感じている教師も少なくなく、特に課題の多い家庭に対して小中が連携して支援を行うための連絡会は必要だと感じつつも、実施は難しい現状がある。しかし実際に実施すると、継続的な連携と支援の見直しが求められていることが分かり、来年2月までに再度連絡会を持つてはどうか。

④ 会の実施のためのコーディネーターの必要性について

窓口を一本化し情報を集約し、日程調整や趣旨の共通理解を図ることが望まれている。また日常の業務が多いため、担任がその役目をするのは難しく、連絡調整をする人の存在は必要である。

特に③、④の回答から、担任以外でコーディネーターの役割を果たす教師の必要性を感じた。そのほかに参加してもらいたい専門職として、子育て支援センター・児童相談所・市教育支援センター・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・ケースワーカー・民生委員が挙げられ、外部との連携を取る際にもコーディネーターの果たす役割は大きいと言える。毛利（2008）は、小中連携の取り組みが成果を挙げるための要件として「時間の確保」「小中の教職員の交流の活発化」「連携意識の向上」としており、教育相談コーディネーターが時間の確保のための調整、交流の活発化・意識の向上のための啓発活動を行うことが必要であると指摘している。

大野（1997）も、教育相談担当者の活動を、カウンセリング・コンサルティング・コーディネーティングおよび相談室経営（マネジメント）からなる相談活動と、相談活動の計画立案・研修会などの企画・運営、相談関係の情報提供および他の期間との情報交換からなる推進活動に整理している。そこで筆者が行った活動内容との比較を行い表5のように整理した。

相談活動においては、学級担任及び学校職員からの相談が多く、4月当初は平成22年度初めて校内適応指導教室の担当になった教諭から、7月以降は学級担任、養護教諭から相談を受ける事が多かった。調整については、校内適応指導教室担当者の研修の立案・実施、小中連絡会の実施、A市教育支援センター、ことばの教室との連絡・調整を行った。また個別の教育支援シートの作成は、情報収集と対応策を考えるために有効であったと言える。以上の事から役割モデルの基本として入れていた①情報収集、②相談業務、③対応策

表4 小中連絡会における事後アンケートの結果

項目	小学校	中学校
① 事前の支援シートによる情報交換は必要である	9人	6人
② 個別の教育支援シートの作成は必要である	9人	7人
③ 今回のような連絡会は必要である	9人	7人
④ 会の実施のためのコーディネーターが必要である	9人	7人

表5 大野（1997）が提示した活動内容と第一筆者が行った活動内容との比較

	活動内容	第一筆者が行った活動内容（月毎）								
		4	5	6	7	9	10	11	12	
相談活動	カウンセリング（カウンセリング・心理テストなど）									
	コンサルティング（助言・協力）	学級担任	○	○	○	○	○	○	○	○
		保護者	○						○	
		学校職員	○	○	○	○	○	○	○	○
	コーディネーティング（調整）	関係機関との連絡（紹介）		○	○	○	○	○	○	○
		他の校務分掌の係との連絡				○				○
		外部専門機関との連絡・紹介		○	○	○	○	○	○	○
相談室の管理・運営		○	○	○	○				○	
その他（直面する生徒指導上の課題の調査・研究など）		○	○	○	○	○	○	○	○	
推進活動	相談活動の計画・立案									
	校内研修会・事例研究会の企画・運営									
	相談関係情報の提供									
	相談に関わる広報・調査・研究 その他（近隣の中学校・相談担当者との交流など）		○	○	○	○	○	○	○	

検討、④関係者との連絡・調整については網羅することが出来た。しかし、大野（1997）が提示した活動内容を詳細に検討すると、相談活動においては①カウンセリング、②保護者への助言・協力、③他の校務分掌の係との連絡が十分ではない。また推進活動においては情報収集（相談に関わる調査）以外の活動が不十分である。また教育相談コーディネーターと連携した担当者の行動面における変化、及び不登校生徒の変容については、実施期間が短いため評価する事が出来ておらず、これらは今後の課題である。

総合考察

1. 考察

これまでの試行から、校内で教育相談機能を促進する教育相談コーディネーターが、不登校生徒を抱える学校現場で彼らの支援の調整をすることについては、一定の効果が見出された。まず、不登校生徒の支援において、必要とされる活動を現場のニーズに基づいて実施し、その内容を先行研究に照らして整理したところ、①情報収集、②相談業務、③対応策検討、④関係者との連絡・調整については活動実績をあげることができた。とりわけ、生徒理解の点から、多くの教員が授業を行っている時間帯に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや適応指導教室関係者など、校内外の援助資源との情報交流や研修を促進することで、指導員らスタッフとの意思疎通が円滑に行われ、不登校からの復帰を目指している生徒たちへの援助の内容が充実したという報告が得られた点は、教育相談コーディネーターの位置づけに対して示唆を与える結果であったといえる。

文部科学省（2003）は「地域の学校の実情に応じて、不登校児童生徒が在籍する学校の学級担任、その他の教員がコーディネーター的な不登校担当教員との連携の下、機動的に適応指導教室に赴き、保護者や指導員との情報交換や相談を行ったり、児童生徒の実情に応じて学習し指導や教育相談を行ったりすること」とし、適応指導教室（教育支援センター）との連携の必要性を述べている。このことは適応指導教室だけでなく、様々な機関・支援資源との連携においても同様である。しかし学校において教育相談の定義が曖昧であり、教育相談の継続性への懸念が示されている。さらに活動内容に根拠となる枠組みが見られないことが課題としてあげられている（西山，2009）。

また学校現場においては、学級担任が実動するのは難しく、様々な業務のため連絡がつきにくく、お互いに情報交換の機会を望んでいてもなかなか実現しないことが多い。先行研究の結果からも、香田（2010）はコーディネーター役のスタッフの時間的負担を報告し、他の主任職を兼務している教師が十分な役割を果たすことは難しいとしており、コーディネーター役の教師の時間の確保が望まれる。また特別支援教育コーディネーターと違い、不登校生徒への対応を行うためのコーディネーター的な役割をする担当者が不明確であるため、どこに相談をしたらよいのか、情報を集めたらよいのかが分からず、適切な支援が出来ずにいる現状がある。

担任が一人で抱えてしまうのではなく、校内の教育相談体制を整えるとともに、校内外の支援資源を活用しチームとして支援していく必要がある。小泉（2005）はこのチーム支援の効果を上げるために、コーディネーター教員の存在の必要性を指摘してい

る。具体的なコーディネーター教員の役割像としては、学校運営の中核に位置しており、システム構築・運営を促進する（ファシリテーション）という役割を担っている者としている。またその具体的な基礎的能力として、学校内外の関係者との調整・連携能力、組織運営能力、子どもの学習指導能力を有していることが挙げられ、これらの観点からの検討も今後必要とされる。

2. 課題

まず、中学校現場において、不登校支援に焦点化した活動だけに着目しても、教育相談コーディネーターの必要性は十分に感じられた。また生徒のよりよい支援のためには、全体を把握し教育相談の中心として活動していく役割が求められると考える。

まず学校現場においては不登校生徒の適切な支援とともに、不登校生徒を増やさない体制作りや取組みが必要になるといえる。さらに今後はこれまで活動の基本においていた①情報収集、②相談業務、③対応策検討、④連絡・調整に加え、上記の相談指導教諭の活動内容を含めたものを、教育相談コーディネーター実践モデルとして活動する必要がある。表4でも明らかになったが、今後は連携先の意識の向上のための推進・啓発活動を行い、さらなる教育相談の充実を目指す必要がある。

引用文献

- 福島修美 監修 樺澤徹二 著 2003 「学校カウンセリングの考え方・進め方」 金子書房
- 原田正文・府川満晴・林秀子 1997 「スクールカウンセリング再考」 朱鷺書房
- 堀尾良弘 2008 「生徒指導・教育相談の理論と事例分析」 ナカニシヤ出版
- 石隈利紀 1999 「学校心理学」 誠信書房
- 石隈利紀 監修 水野治久編著 2009 「学校での効果的な援助をめざして 学校心理学の最前線」 ナカニシヤ出版
- 石川美智子 2008 高校における相談活動の課題とコーディネーターとしての役割 ―中高校の相談活動に関する先行研究の概観と高校教育相談系の調査より 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（心理発達科学） 55, 1-15
- 香田陽子, 西山久子 2010 小学校におけるチーム援助についての実践研究 ～チーム会議の運用と援助ツールの活用を通して～ 福岡教育大学教育学部附属教育実践総合センター 教育実践研究 18, 167-174
- 小坂弘嗣・粟田恭史 2008 不登校に対する適応指導教室と学校との連携の在り方 鳴門教育大学学校教育研究紀要 23, 97-106
- 小泉令三 2005 学校における心理教育的援助サービ

ス提供能力向上のためのコーディネーター教員研修プログラム試案 福岡教育大学心理教育相談研究 9, 7-16

- 小林正幸 2002 「先生のための不登校の予防と再登校援助 コーピング・スキルで耐性と社会性を育てる」 ほんの森出版
- 小林正幸 監修 早川恵子・大熊雅士・副島賢和 編 2009 「学校でしかできない不登校支援と未然防止 個別支援シートを用いたサポートシステムの構築」 東洋館出版社
- 神奈川県立教育総合センター 2006 教育相談コーディネーターハンドブック
- 木下隆志 2010 子どもの精神疾患の早期発見, 生活支援体制の構築を考察するー学校における精神科医療とスクールソーシャルワーカーの役割についてー関西国際大学教育総合研究叢書 3, 75-86
- 文部科学省 2003 今後の不登校への対応の在り方について（報告）関係機関との連携による取り組み
- 文部科学省 2010 平成20年度児童生徒の問題行動等生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- 毛利 猛 2008 香川県における「小中連携」の取り組みに関する研究 香川大学教育実践総合研究 16, 1-13
- 西山久子 2007 高校生の学校適応を援助するための実践研究 ―個別教育プランの概念を活用した社会性向上への取り組み― 日本私学教育研究所紀要 42, 263-275
- 西山久子・淵上克義 2009 教育相談の阻害要因の再検討と教育相談担当者養成モデルの構築 ―コーディネーターとしての教育相談担当者養成に関する探索的検討― 日本教育心理学会総会発表論文集 51, 512
- 大野精一 1997 「学校教育相談 具体化の試み」 ほんの森出版
- 大野精一 1997 「学校教育相談 理論化の試み」 ほんの森出版
- 相楽直子, 石隈利紀 2005 教育相談のシステム構築と援助サービスに関する研究ーB中学校の実践を通してー 教育心理学研究 53, 579-590
- 田島誠一 2010 「不登校 ネットワークを生かした多面的援助の実際」 金剛出版
- 詫間佳子 2008 学校教育におけるメンタルヘルススクールソーシャルワーカーとしての関わり 精神保健福祉 30, 37-40

【謝辞】

本研究をまとめるにあたり、A市教育委員会および関連機関と、A市立B中学校の関係の諸先生方には多大なるご協力を頂き、心より感謝申し上げます。